



SNSの広告を見て「スクリーンショット※1を送るだけで報酬が得られる副業」に登録した。少額の報酬を受け取った後、更に高額なタスク※2を紹介された。報酬を得るには先に入金が必要で、1万円を払った。タスクをグループで対応していたところ、「あなたの入力ミスで損失が出た」と言われて、高額な処理費用の請求を受けた。

※1スクリーンショット…スマホの画面を画像ファイルとして保存する機能

※2 タスク…やるべき仕事・作業のこと

**スキマ時間に気軽に稼げる？！
副業の詐欺トラブルにご注意！**



ここが重要 べニ！！

●「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告は、詐欺の可能性があるので、うのみにしないようにしましょう。

●信用させる手口として、最初は報酬が支払われます。後日、高額報酬のタスクを紹介し、お金を先に振り込むよう要求するケースが目立ちます。詐欺の場合は、振り込んだお金の被害回復が困難になります。

●SNS等で知り合った相手の場合、相手方が事業者なのか個人なのかも、明らかでない場合があります。そのような相手から個人情報の開示を求められても、安易に開示せず、取引はしないようにしましょう。

●不安な場合には、すぐ消費生活センターに相談しましょう。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日(月・祝休館) 午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

い や や

消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています

